

有機フッ素化合物（PFAS）による飲用ばく露防止を目的 とした上水道整備事業費用の補助制度を開始します

岡山市の調査によりPFAS（PFOS^{ビーフォス}及びPFOA^{ビーフォア}）の暫定指針値の超過が確認された飲用井戸を使用している世帯に対し、上水道整備費用の一部を補助する制度を新たに創設します。

この制度は、対象となる市民の経済的な負担を軽減し、健康影響に対する不安が払拭されることを目的としています。

1 補助の内容

◇ 対象者の主な条件

- ・ 井戸水のPFAS（PFOS及びPFOA）が暫定指針値を超過している
- ・ 継続して井戸水を飲用に使用している
- ・ 他に安全な飲用水を得る手段がない

◇ 補助対象

上水道布設に係る工事負担金

◇ 補助率・補助金額

補助率 3／4 補助上限額 60万円

2 申請期間

制度開始日又は超過判明日から1年以内

3 問い合わせ・申請先

岡山市 環境保全課

【問い合わせ先】

岡山市 環境保全課 井上・千田 直通086-803-1281 内線3997・3999